

千葉市立小学校 アフタースクール

2025年度(令和7年度)版

入所案内

運営事業者

株式会社 理究キッズ

(注) 本案内の内容は、2025年12月時点で作成したものです。



目 次

第1章 アフタースクールの概要.....	1
1-1 アフタースクールとは.....	1
1-2 運営事業者 株式会社理研キッズ（理研グループ）について	1
1-3 アフタースクールの利用時間・利用できない日	2
第2章 利用料等について.....	3
2-1 利用料金（月額） ※千葉市にて徴収.....	3
2-2 その他料金 ※理研キッズにて徴収.....	3
2-3 料金の支払い	4
2-4 費用請求についての問い合わせ先	4
第3章 利用申込・手続きについて.....	5
3-1 利用申込 ※年度ごとに申込が必要.....	5
3-2 提出書類.....	6
3-3 利用変更届について	6
3-4 利用承認後の案内物発送について	6
第4章 活動内容について.....	7
4-1 体験プログラムについて.....	7
4-2 継続プログラムについて.....	7
4-3 その他の遊びについて.....	7
4-4 アフタースクールの1日 ※あるアフタースクールの一例.....	8
第5章 その他.....	9
5-1 利用承認後の流れについて	9
5-2 気象警報発表時・感染症発生時等の対応について.....	9
5-3 問い合わせ先	10

第1章 アフタースクールの概要

1-1 アフタースクールとは

千葉市のアフタースクールは、原則、小学校敷地内において、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に運営するものです。保護者の就労状況等にかかわらず、希望するすべての児童に安心・安全な居場所を提供するとともに、「体験プログラム」による体験・活動の機会と、「継続プログラム」による継続的な学びの機会を提供しています。居場所としての過ごし方とプログラムへの参加を選択することができるようにしており、児童の意思・意欲を尊重することとしています。

本アフタースクールは、千葉市教育委員会より選定をいただきました「株式会社理研キッズ」が事業者として運営いたします。

※プログラムへの参加についてはお子さんの意思・意欲を尊重することとしています。

1-2 運営事業者 株式会社理研キッズ(理研グループ)について

- ①幼児教育や野外教育の実験的活動を精力的に展開・実践した横浜国大教育方法学の故・伊藤忠彦教授の研究チームと横浜国大発達心理学、児童心理学の故・依田明教授の研究チームが発祥の44年目の企業です。本社は神奈川県横浜市の横浜駅東口、千葉支部は千葉市中央区の千葉中央駅、本千葉駅近くにそれぞれございます。首都圏ならびに関西圏を中心におよそ200拠点。国内外に会員が3万1000人いらっしゃいます。
- ②理研グループは、「0歳からの生涯教育」をスローガンに掲げ、「子ども・子育て支援」に特化し、保育・教育サービス業を営んでおります。

【学童保育・放課後事業】 ※2025年4月時点での運営予定数 (134施設運営予定)

・千葉市アフタースクール	15施設	・横浜市放課後キッズクラブ	82施設
・墨田区学童クラブ及び分室	2施設	・さいたま市放課後子ども居場所事業	4施設
・川崎市こども文化センター	4施設	・川崎市わくわくプラザ	8施設
・鎌倉市放課後かまくらっ子	6施設	・座間市児童ホーム	2施設
・横須賀市放課後児童クラブ	2施設	・私立小アフタースクール	6施設
・横浜市寄り添い型生活支援事業	2施設	・理英会アフタースクール池袋	1施設

【他の保育・教育サービス事業】 ※2025年4月時点での運営予定

- ・東京都認証保育所、横浜市認可保育園を中心に、パレット保育園 を運営 (0~6歳)
- ・幼児教室 どんちゃか幼児教室、 小学校・幼稚園受験 理英会 を運営 (0~6歳)
- ・学習塾 国大Qゼミ を運営 (7~18歳)
- ・学内塾 放課後スクール を運営 (7~12歳)

③神奈川県を中心に、千葉県・東京都・埼玉県など首都圏で130校を超える学童保育施設、放課後健全育成事業、児童館等を運営する法人です。小学生に安全で、楽しくためになるプログラム・活動の機会を提供しています。また保護者に安心していただけるよう、安心・安全な居場所作りを心掛け、より利用しやすい施設を目指すべく、万全な事務機能を備えた企業です。

④理究キッズの3つの保育方針

大きな家族	児童一人ひとりを「大きな家族」の一員と認め、役割を認識させ、学年を越え、第二の家族として愛情を持って育てていきます。
自立と自律	成長する過程において、自己肯定感や達成感を通し「自分でする」ことや自らを律して「強い意志」を持つことを指導していきます。
ひとりひとりに生きる力を	ただのお預かりにとどまらず、貴重な放課後の時間を通して将来に活かす「生きるための心得や術」を教え、大きく育てていきます。

皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

1-3 アフタースクールの利用時間・利用できない日

【利用時間】

開所日	昼間の部	夜間の部
平日（授業がある日） ※短縮授業日含む	授業終了後～17時00分	17時00分～19時00分 （おやつ時間含む）
土曜日	8時00分～17時00分	
学校行事等振替休業日 長期休業日 （春・夏・秋・冬休み期間）		

※開所時間前の入室はできません。安全のため、開所後にお越しください。

※夜間の部に関しては、帰宅時の安全面を考慮し、保護者等のお迎えを必須としております。必ず19時00分までにお迎えにお越しください。

※昼間の部は児童のみでの1人帰りが可能ですが、日が落ちるのが早い冬など17時00分に外が暗い場合については、必要に応じてお迎えにいらっしゃるなど、安全面でのご協力をお願いします。

※午前中からの開設となる場合は、原則として各自で昼食（弁当）をご準備いただきます。

【利用できない日】

閉所日	警報発表時	感染症・学級閉鎖等
日曜日	詳細はP9をご確認ください。	
国民の祝日		
年末年始 （12月29日～1月3日）		

※その他学校長より閉所要請を受けた日や天災の影響等で閉所する場合があります。

※学級閉鎖が学級・学年単位の場合は、他学級・他学年のお子さんの活動は行います。

第2章 利用料等について

アフタースクールでは、千葉市で徴収する「利用料金」と運営事業者の理究キッズで徴収する「その他の料金」がございます。詳細は下記をご確認ください。

2-1 利用料金(月額) ※千葉市にて徴収

料金区分	世帯区分	昼間の部			夜間の部
		7・8月以外	7月	8月	
A	一般世帯	3,500円	4,000円	5,500円	5,000円
B	令和6年度市区町村民税所得割課税額世帯合算額が、千葉市を含む政令指定都市の課税世帯にあつては概ね63,300円未満、他の市区町村の課税世帯にあつては47,500円未満の世帯 ※均等割のみ課税世帯含む	1,750円	2,000円	2,750円	2,500円
C	令和6年度市区町村民税非課税世帯 生活保護受給世帯	無料			

- ・利用料金は利用日数に関わらず定額です。
- ・夜間の部まで利用する場合の利用料金は、昼間の部の利用料金と夜間の部の利用料金の合計額となります。
- ・2人以上の児童が利用する場合、最も年下の児童以外の児童については半額となります。ただし、最も年下の児童が休所している月を除きます。
- ・利用料金の納付が著しく困難であると認められる場合、利用料を減額又は免除できることがあります。

*夜間の部を利用する場合、利用料金とは別に月額2,000円のおやつ代がかかります。

(おやつ代は理究キッズにて徴収です。 ※下記、2-2参照)

2-2 その他料金 ※理究キッズにて徴収

費用の種類	金額
おやつ代	利用実績に関わらず 2,000円/月
継続プログラム(有料)	実費(詳細は別途お知らせ)
体験プログラム材料費等	実費(詳細は別途お知らせ)

※体験プログラムは原則無料ですが、100円～500円程度の材料費等がかかる場合があります。材料費等が発生する場合は申込制となります。

2-3 料金の支払い

費用の種類	徴収先
区分ごとの利用料金	千葉市
おやつ代（夜間の部登録月のみ）	理究キッズ
継続プログラム	理究キッズ ※プログラム提供事業者が直接徴収する場合あり
体験プログラム参加費等	理究キッズ

（1）区分ごとの利用料金の支払いについて

千葉市にて徴収です。

詳細は右記のQRコードより、千葉市サイト上にて

「令和7年度アフタースクールのご案内」をご確認ください。



千葉市サイト

（2）その他料金の支払いについて

原則、理究キッズが徴収しますが、継続プログラムについては、理究キッズではなくプログラム提供事業者が直接徴収する場合があります。詳細は利用承認後に送付する「利用のしおり」にてご案内します。

（3）注意事項

口座引落を希望される場合は、費用の種類（千葉市徴収または理究キッズ徴収）によって口座登録をするサイトが異なります。千葉市の口座登録は上記QRコードより千葉市サイト上にて「令和7年度アフタースクールのご案内」をご確認ください。また、理究キッズの口座登録は利用承認後に送付する「利用のしおり」にてご案内します。

2-4 費用請求についての問い合わせ先

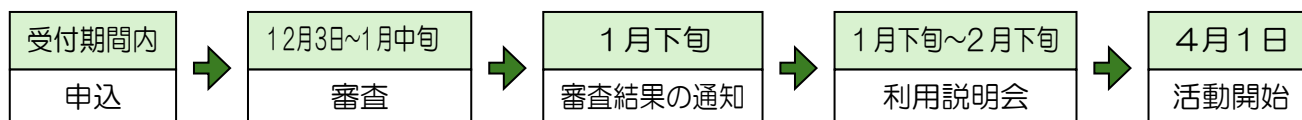
費用の種類によって徴収先が異なります。「2-3 料金の支払い」を参考に各徴収先にお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
運営事業者 株式会社理究キッズ 千葉市アフタースクール 本部問い合わせ窓口	電話：0800-800-1149（平日 10:00～18:00） FAX：045-451-0218
千葉市生涯学習振興課	電話：043-245-5957

第3章 利用申込・手続きについて

3-1 利用申込 ※年度ごとに申込が必要

申込から活動開始までの流れ



- ・千葉市サイト上では令和7年度アフタースクール利用申込受付期間は10月15日（火）～12月2日（月）と記載がございますが、昼間の部、夜間の部ともに随時申込を受け付けております。受付期間終了後に利用を希望する場合は、**利用開始希望月の前月10日（当日が土日祝日の場合は翌営業日）までにお申し込みください。期限後の提出は次月扱い**となります。
- ・提出方法は、電子申請、生涯学習振興課へ郵送またはアフタースクールのスタッフへ提出です。

【電子申請】

「ちば電子申請サービス [千葉市]」 <https://apply.e.tumo.jp/city.chiba.u/>

- ① 利用者登録（初回のみ登録・保護者名でご登録ください）
⇒ [メニュー] > [利用者登録]
- ② 令和7年度 アフタースクール利用申込
 - ・手続き名 [アフタースクール] > 絞り込みで検索する
 - ・分類別で探す > 子育て・教育 > 保育・教育・健全育成
 - ・五十音で探す > [あ]



ちば電子申請サービス

【電子申請以外】

教育委員会生涯学習振興課に郵送

- ※ 教育委員会生涯学習振興課に郵送で申込される場合、受領証の発送は行いません。到達確認を希望される場合は、ご自身で追跡ができる簡易書留等をご利用ください。

【問い合わせ先（郵送先）】

千葉市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課（放課後子ども対策班）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所7階

TEL:043 - 245 - 5957 FAX : 043 - 245 - 5992 E-Mail : houkago@city.chiba.lg.jp

3-2 提出書類

アフタースクールの利用を希望される場合は、利用申込書等の提出が必要です。

千葉市教育委員会発行の「令和7年度アフタースクール事業のご案内」を必ず熟読のうえ、利用申込を行なってください。

各種様式は下記、千葉市アフタースクール事業についてのホームページから印刷が可能です。

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/afterschool.html#R7mousikomi>



千葉市サイト

ご準備いただいた書類は利用開始希望月の前月10日（当日が土日祝日の場合は翌営業日）までに千葉市生涯学習振興課へお送りください。

3-3 利用変更届について

- ・休所、退所、再開、利用区分の変更等を希望される場合は、**前月10日（当日が土日祝日の場合は翌営業日まで）に利用変更届の提出が必要です。期限後の提出は次月扱いとなります。**
- ・提出方法は、電子申請、生涯学習振興課へ郵送又はアフタースクールのスタッフへの提出です。
- ・休所期間に制限はありませんが、**休所や退所の届出がない場合は利用がなくても利用料金が発生します。**
- ・保護者、連絡先、氏、世帯員の変更等、登録内容に変更があった場合、利用変更届の提出をお願いいたします。

3-4 利用承認後の案内物発送について

理究キッズよりご自宅へ「利用のしおり」等の案内物・提出の必要な書類をお送りします。個人情報登録や利用予約登録の案内についても記載がされておりますので、必ず利用開始の前月末までにご対応をお願いします。

＜3月10日までに利用申込を行ない利用承認がおりた方（4月から利用開始の方）＞

2月下旬から3月末までに順次、「利用のしおり」等の案内物をお送りします。届き次第、ご対応をお願いします。

＜3月10日以降に利用申込を行ない利用承認がおりた方（5月から利用開始の方）＞

利用開始月の前月25日頃に理究キッズよりご自宅へ「利用のしおり」等の案内物をお送りします。個人情報登録や利用予約登録について記載されておりますので、必ず利用開始月の前月末までにご対応をお願いします。

※本案内のP.9に利用承認後の流れについて記載しております。

第4章 活動内容について

4-1 体験プログラムについて

千葉市アフタースクールでは、さまざまな体験をできるように多くのプログラムをご用意しております。楽しくてためになるプログラムから体を動かすプログラム、地域の方の協力を得て行なうプログラムまで多種多様です。ぜひご参加ください！

※プログラムへの参加についてはお子さんの意思・意欲を尊重することとしています。

<2024年度の体験プログラム（一部抜粋）>

体験・落語の世界／マジック鑑賞&体験／理科実験教室／体験・マジカル手品／ギター体操／ネイチャーゲーム／将棋倶楽部／コミュニケーションゲーム／健康武術／手話体験／3B 体操／スコティッシュダンス／空手／こどもフラダンス／防犯対策／絵手紙／運動をしよう など

4-2 継続プログラムについて

千葉市アフタースクールでは、希望制で継続して受講するプログラム（有料）をご用意する予定です。2024年度に実施した継続プログラムの一部をご紹介します。2025年度の継続プログラムの詳細については利用承認後にお送りする「利用のしおり」等にてお知らせします。

【2024年の継続プログラム（一部抜粋）】

プログラム名	学年	時間	時間
マイペースまなび	全学年	週1回	40分程度
書道教室	全学年	週1回	50分程度
体操教室	全学年	週1回	50分程度
インプロアクターズスクール	全学年	月2回	80分程度
JEF 千葉サッカー教室	全学年	週1回	60分程度

※継続プログラム（有料）は、定員を設けて実施いたします。

※アフタースクールによって開講プログラムが異なります。

※月謝制のため、お申し込みの場合参加有無にかかわらず費用が発生します。予めご了承ください。

4-3 その他の遊びについて

お子さん同士で遊びこむ環境も大切にしていきたいと考えています。さまざまな遊びを通じて、自主性や協調性、創造力などを養っていきます。遊びの一部をご紹介します。

<遊びの一例>

折り紙/ぬり絵/お絵描き/知育おもちゃ/昔遊び/ボードゲーム/ブロック/図鑑や漫画/映画鑑賞/カードゲーム/サッカー/ドッジボール/バスケットボール/野球（Tボール）/鬼ごっこ/縄跳び/大縄/バドミントン/フリスビー/一輪車 など

4-4 アフタースクールの1日 ※あるアフタースクールの一例

【平日】 ※5時限目までの小学1年生・小学2年生の場合

14:25 小学校の帰りの会終了 ⇒ アフタールームへ向かおう!

↓ ※入室受付後、入室メールが送信されます。

14:30~15:30 学習・宿題タイム 宿題を終えよう!

↓ ※宿題が終わったら、室内で遊ぼう♪

15:30~16:50 自由時間 校庭や体育館で思いっきり体を動かしましょう!

※この時間帯にイベントプログラムなどを実施する場合があります。

(15:30~16:30) 体験プログラム/継続プログラム

↓ ※各種イベントや継続プログラムの時間になる場合があります。

16:50~17:00 昼間の部の児童は、退室・帰宅の準備をして帰宅します。

↓ ※参加カードに記載の時刻で退室します。

17:00~19:00 夜間の部の児童におやつを提供します。

みんなで美味しくいただきます!!

食べ終わったら、室内で自由時間

↓

帰宅タイム お迎えが来たら準備をして帰りましょう。

【学校休業日】

8:00~8:30 自宅からの登所 まっすぐ向かってきてね。

↓

8:30~10:00 宿題・学習タイム まずは朝の学習タイムで、1日のサイクルをつくりましょう。

↓ ※宿題などが終わった場合は、静かにお部屋で過ごします。

10:00~11:30 自由時間① 校庭や体育館で思いっきり体を動かしましょう!

↓ ※この時間帯にイベントプログラムなどを実施する場合があります。

11:30~12:00 片付け、昼食準備

↓ ※手洗い・うがいをしっかりと!

12:00~13:00 ランチタイム みんなで一緒に楽しくランチタイム!

↓ ※食後に食休みの時間を取ります。(静かに過ごします)

13:00~14:00 自由時間② 室内でみんなで遊ぼう!

↓ ※レゴやカプラ、ボードゲームや読書などお部屋で自由に過ごします。

14:00~15:00 体験プログラム 今日のプログラムは工作です。

↓ スタッフのお手本を見ながら自分なりに工作してみよう!!

15:00~16:30 自由時間③ みんな大好き!映画鑑賞会

↓ ※この時間帯にイベントプログラムなどを実施する場合があります。

16:00~16:50 体験プログラム/継続プログラム

↓ ※各種イベントや継続プログラムの時間になる場合があります。

16:50~17:00 昼間の部の児童は、退室・帰宅の準備をして帰宅します。

↓ ※参加カードに記載の時刻で退室します。

17:00~19:00 夜間の部の児童におやつを提供します。

みんなで美味しくいただきます!!

食べ終わったら、室内で自由時間

↓

帰宅タイム お迎えが来たら準備をして帰りましょう

※学習時間のギガタブ利用に関して

千葉市が整備したWi-Fi設備を利用して、学校から出されるギガタブの宿題や課題をすることが可能となりました。



保護者様へ入室メール



第5章 その他

5-1 利用承認後の流れについて

- ① 利用開始希望月の前月25日頃に理研キッズから「利用のしおり」等の書類がご自宅に届く
- ② 利用開始月の前月末までに理研キッズ専用サイトにて個人情報を登録する
- ③ ご登録いただいたアドレスに、2～3営業日後、利用予定登録サイト（My Chappiss）にログインするためのID、PWが届く
- ④ 利用予定登録サイト（My Chappiss）にログインし、利用予定登録を行なう
- ⑤ 利用開始希望月の前月末までに「個人カルテ」等の必要書類をアフタースクールへ提出する

より詳細な流れやそれぞれのサイトについては、利用承認後にお送りする「利用のしおり」等の書類内に記載いたしますので、ご確認ください。

5-2 気象警報発表時・感染症発生時等の対応について

以下の警報発表時および勧告時、アフタースクールは閉所となります。

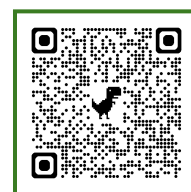
【閉所となる警報・勧告】

「暴風警報」「暴風雪警報」および「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」と「避難指示」
※警報発表の対象判断地域は、「千葉県全域」または「千葉市」になります。

- ・午前7時00分の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」の気象警報や避難指示（以下、「気象警報等」）が発令中の場合や、停電・断水等が発生し児童を安全にお預かりできないと判断した場合は、閉所します。ただし、9時00分・11時00分の時点で警報が解除された又は停電・断水が復旧した場合には、その後開所します。
- ・開所後に気象警報等が発令された場合は、登所している全児童の保護者などに対してお迎え要請を行った上で、迎えが来るまでの間預かりを実施します。また、学校休業日にあっては、気象警報等発令中は未登所児童の受入れを停止します。なお、開所中に気象警報等が解除された場合は、保護者などの送迎を条件に預かりを実施します。
- ・インフルエンザ等感染性の疾患による学年・学級閉鎖時には該当する学年・学級の児童は利用できません。また、学校閉鎖時は閉所となります。
- ・その他、振替休業日、非常災害、感染症の集団感染、交通機関のストライキなどの理由により、利用日または利用時間を変更する場合があります。

下記、千葉市アフタースクール事業についてのホームページにも掲載されております。

https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/documents/50508_kisyouinhuru.pdf



千葉市サイト

5-3 問い合わせ先

*日々の利用に関するお問い合わせなど

アフタースクール名	住所	電話番号
生浜東小学校	千葉市中央区生実町 1928	043-266-5839
大宮小学校	千葉市若葉区大宮台 7-8-1	043-265-1303
おゆみ野南小学校	千葉市緑区おゆみ野南 4-26	043-293-8866
柏井小学校	千葉市花見川区柏井 4-48-1	047-484-3327
草野小学校	千葉市稲毛区園生町 1385	043-285-0012
幸町小学校	千葉市美浜区幸町 2-12-12	043-238-4339
長作小学校	千葉市花見川区長作町 1273	043-258-3056
大森小学校	千葉市中央区大森町 268	043-268-2851
都賀小学校	千葉市稲毛区作草部町 938	043-207-0808
花見川小学校	千葉市花見川区花見川 4-1	043-286-2539
幕張南小学校	千葉市花見川区幕張町 3-7718	043-272-0463
あやめ台小学校	千葉市稲毛区園生町 446-1	043-206-0383
生浜西小学校	千葉市中央区塩田町 316-1	043-208-1331
椎名小学校	千葉市緑区茂呂町 582	043-292-5711
緑町小学校	千葉市稲毛区緑町 2-13-1	043-244-6132

*費用引き落とし、その他のお問い合わせなど

問い合わせ先	電話番号
運営事業者 株式会社理究キッズ 千葉市アフタースクール 本部問い合わせ窓口	電話：0800-800-1149（平日 10:00～18:00） FAX：045-451-0218
株式会社理究キッズ お客様相談室	電話：0120-009-951（平日 10:00～18:00）
千葉市生涯学習振興課	電話：043-245-5957

なお、保護者からのご連絡であると確認できない場合は、折り返しの電話をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。